

第四章 産業復興と産業活動の新展開

第一節 産業復興と不況からの脱出を目指して

一 震災被害と産業復興への取組

震災による工業の被害・復旧状況

阪神・淡路大震災は、阪神地域を中心に業種や規模の大小にかかわらず、甚大かつ深刻な被害を与えた。震災による商工業の直接被害額は、産業復興計画にある当初の推計に

よれば、工場・ビル・商店あるいは在庫といったストック面で二兆五四〇〇億円、操業停止や低稼働といったフロー面で二兆六〇〇〇億円とされたが、時が経つにつれて実際の損失額は更に大きくなった。

まず、被災地域に事業所を持つ主な大企業について当時の状況を振り返る。

製造業の中で最大の被害を受けたのは、神戸市中央区に本社を置く神戸製鋼所である。その被害総額は、設備と機会損失を含め一〇二〇億円に達した。生産設備では、高炉をもつ加古川、神戸両製鉄所が大きな打撃を受けて一時休止となった。同社の製造する自動車用の特殊線材は世界で六割を占めており、操業停止の影響は世界の自動車サプライチェーンに及ぶ恐れがあったため、平成七（一九九五）年二月、通商産業省は

表 31 震災による商工業ストック面の被害状況
【直接被害額】

建築物	1兆4,200億円
機械・設備関係	5,600億円
工業関係の在庫被害	3,000億円
商業関係の在庫被害	2,600億円
計	2兆5,400億円

【企業規模別被害額】

大企業		4,507億円
中小企業 (地場産業)	ケミカルシューズ	2,000～3,000億円
	清酒	1,123億円
	ファッション関連	直接被害は軽微
	淡路粘土瓦	18億円
	ゴム製品	150億円
	クリスマス用品	18億円
下請組合・ 団地組合	線香	10億円
	機械金属業界	400億円以上
	下請企業組合	58億円以上
	団地組合	48億円以上

(「平成7年度商工部概要」より作成)

政府系金融機関の低利融資を軸とした同社への復興支援に加え、特殊線材に関して他の鉄鋼メーカーに肩代わり生産を要請した。加古川製鉄所では震災の四日後に設備が再稼働し、神戸製鉄所の再火入れは四月に実現、八月までには全面復旧を遂げた。こうした神戸製鋼所の早期復旧は、震災復興の機運を高めた。

川崎製鉄もまた、神戸の本社ビルが使用不能、神戸、西宮両鋼板工場とも被害を受けて操業休止となり、被害総額は一〇〇億円余りに達した。その後、神戸工場は撤退し、阪神地区における生産施設は西宮工場を残すだけとなった。

川崎重工業では神戸工場の被害が大きく、被害総額は八〇億円に上った。その後神戸工場での商船建造は断念し、同機能を香川県の坂出工場へ移管することに決めたが、潜水艦と高速船の建造・修復機能などは同工場に残存させ、また一〇億円をかけた潜水艦の最終組立工場も新設した。

三菱重工業神戸工場では、造船用クレーンが倒壊し、建設中のコンテナ船に衝突したほか、岸壁や構内道路の陥没などの被害を受け、その総額は三四〇億円に達した。それでも平成八年三月には、総額二六〇億円をかけて工場や倉庫を一部集約した効率的なレイアウトによる再構築がなされた。



写真 59 震災により被害を受けた神戸製鋼所の岸壁（神戸製鋼所提供）

次に、中小企業等のうち地場産業について当時の状況をみる。

〔清酒〕

神戸市灘区から西宮市までの海岸線上に広がる灘五郷には、平成五年度時点で、五〇社の酒造メーカーと三五八〇人の従業員が存在し、その課税出荷量は全国の約三割を占めていた。大手、中小メーカーとも木造の酒蔵等はほぼ全壊し、全体の七割を占めた中小メーカーの被害は特に甚大であった。醸造・貯蔵中の酒の流出や水道・ガス・電気などの途絶により一時は製造・出荷ができなくなり、被害総額は一二三億円に上った。

被害は大きかったものの、大手メーカーの早いところでは、水を使わずに酒を詰められる紙パック酒を中心に一月下旬から商品の出荷を開始し、二月末までに設備修復を終えると、三月頃には四季醸造蔵での酒の仕込みを再開することができ、全体としては夏頃に生産量がほぼ回復した。

一方で、被害の集中した中小メーカーは、壊滅的な打撃を受けた生産設備の後片付けもままならぬ状態で、一部はそのシーズンの酒造りを断念した。中堅メーカーでは廃業に追い込まれて商標を他社に譲渡したり、休業（他社への生産委託を含む）したりするところもあった。灘五郷の被害は、こうした生産設備などへの直接的なものにとどまらず、阪神高速道路の倒壊や震災後の交通渋滞による原料米仕入れの遅延や製品出荷の困難なども、各メーカーの生産や売上げに打撃を与えた。灘五郷酒造組合や各メーカーは、政府をはじめ県、神戸市、西宮市などに対し、税制面への配慮、復旧にかかる特別措置など精力的に陳情活動を行い、出荷条



写真 60 震災により崩壊した灘五郷の酒蔵（神戸市提供）

の開催などはその一例である。

〔ケミカルシューズ〕

製造業者の八割が神戸市長田区と須磨区に集中していたケミカルシューズ業界の各社が被った地震被害もまた甚大であった。当時の神戸市内には、日本ケミカルシューズ工業組合の加盟メーカー一九二社と非加盟のメーカー二五〇社のほかに、関連企業が約一二〇〇社あり、約二万人の従業者が働いていた。多くの建物は全半壊し、機械設備や資材、半製品などが工場とともに消失したことによる被害総額は約三〇〇〇億円と推定された。

しかし、メーカーの事業再開は予想外に早く進み、平成七年八月末までには日本ケミカルシューズ工業組

件の特例措置（桶買い酒の委託先倉庫からの直接出荷）が講じられたりした。

また、中小酒造業者は独力で立ち直るには限界があるため、生き残りをかけて共同化の動きを見せた。七月には新酒鑑評会で金賞受賞の実績をもつ中堅メーカー五社が「神戸に地酒あり」をアピールするため、神戸地酒金賞会を結成し、加盟各社のPR用パンフレットの配布や共通ラベルの開発、商品の共同開発・配布などを展開した。

さらに、震災による打撃と清酒の長期的衰退への危機感は、業者間の連携を強めることにもつながった。平成十年に開講した消費者向けの「灘の酒大賞」や「酒塾」の開設、灘五郷酒造組合加盟全企業による「灘の酒」フェア



写真 61 火災で焼け落ちた製靴会社の集合団地（神戸市長田区）（神戸新聞社提供）

た、神戸市もその後、平成八年度から公営賃貸工場（復興支援工場）を建設し、十年には自社の建物を再建できない業者への供用を開始した。

〔瓦〕

淡路は、三州（愛知県）、石州（島根県）と並ぶ瓦の三大産地と呼ばれ、「いぶし瓦」の出荷枚数では全国第一位を占めていた。産地は淡路島南部に集中しており、震源地から離れていたものの、約二二〇社ある企業のうち、およそ九割で被害が確認され、その総額は約二〇億円に上った。

震災後、木造家屋が倒壊した原因を重い瓦に求めた報道による影響で、消費者の瓦に対するイメージは大きく損なわれた。その対応策として、全日本瓦工事業連盟と全国陶器瓦工業組合連合会は、従来の「土葺き

合加盟の二一八社中九八％が営業を再開した。もともと大きな機械設備を必要としなかったことや、国による中小企業高度化資金を活用した新制度の下、神戸市が震災直後から仮設の賃貸工場を建設して貸し出したことなどが功を奏した。とはいえ、平成八年三月末時点でも生産額は前々年の半分程度にとどまっていた。

こうした状況のなか、日本ケミカルシューズ工業組合では業界の主な団体に呼びかけ、それらの代表者と、県や神戸市、学識経験者からなる「ケミカルシューズ産業復興研究会」を平成七年五月に設立し、翌月には「くつのまち…ながた“復興プラン”」を発表して、復興の方向性を示した。ま

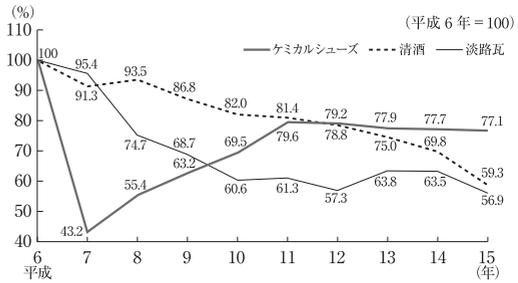


図 25 地場産業生産高等の推移
 (「産業復興 10 年のあゆみ」を参照して作成)

工法」の中止を決定し、同工法よりも重量を半減できる「引っかけ棧工法」の PR に取り組んだ。震災から半年ほどは修理関係の需要が堅調だったものの、新築では大手メーカーによるプレハブ住宅や新素材などの売込が激しくなったため、瓦需要の低迷が続くこととなった。

商店街や小売市場の被災状況と復興への取組

大型店との競争やバブル経済の崩壊、消費者行動の変化等による低迷の中にあった商店街・小売市場が、

震災により被った損害もまた甚大であった。とりわけ商店街・小売市場を多数抱えていた神戸市では、三二三の商店街等のうち二二%が全壊、四二%は半壊・一部損壊し、全損店舗率も約三五%に及んだ。震災直後、多くの中小小売業者は、周りの被害を目の前にして、店舗の再開や悲惨な状況にあるなじみの顧客相手に商売することに抵抗を感じ、営業再開はスーパーマーケットなどの大型店に比べて遅れたとされる。

行政による商店街・小売市場の復旧支援のための取組は震災直後から始まった。県が国に要望した共同仮設店舗の設置に対する補助制度創設は認められなかったが、中小企業者が組合などを設立して実施する集団化・共同化事業に対しては国と県から低利の融資が行われた。また、商店街の組合が行うアーケード等の商業基盤施設の災害復旧については、国が新たな補助制度を創設した。

平成七年六月には、震災で大半の店舗が全壊した神戸市長田区の大正筋商店街をはじめとする七商店街・

表 32 神戸市内6区における
小売市場の存続状況
(平成11年末時点)

区名	市場数	左のうち 解散市場数	店舗数
東灘区	17	9	238
灘区	10	5	215
中央区	9	0	252
兵庫区	14	4	285
長田区	12	4	179
須磨区	9	2	137
計	71	24 (住宅地型18、 駅前型及び商 店街等隣接型 6)	1,306 (震災前 2,195)

(『阪神・淡路大震災復興誌』を
参照して作成)



写真 62 共同仮設店舗「復興げんき村パラ
ール」のオープン (神戸市提供)

市場から約一〇〇店舗が集まって「復興げんき村パラール」が開業し、そこには食料品店や服飾品店などが

並んだ。店舗被害の大きかった長田区や灘区では競合する大型店も少なく、被災商店の再開意欲は高まった。しかし被災地域全体として見ると、周辺人口の減少や大型店の進出による競合、店主の高齢化と後継者難などの要因が重なり合い、それらが店舗の営業再開を阻んでいた。神戸市内の小売市場に限ると、一店でも存続し調査可能な七一市場のうち二四市場は、店舗数の激減による組織の維持困難や自然消滅を原因に解散した。それらの多くは住宅地立地型で、概して小規模で集客力に乏しいという特徴があった。一方で、市場の小売店などが共同でスーパーを運営することにより立ち直ろうとする動きも見られた。例えば、大正九(一九二〇)年に「湊川

廉売市場」の名称で公設市場として開設された歴史をもつ湊川中央小売市場は、震災により大半が全半壊の被害を受けたが、市街地再開発組合を結成して仮設店舗での営業を続け、平成十二年に完成した再開発ビル「ハートフル湊川」において食品スーパー「湊川グルメ」を中心とした商業施設などの新店舗をオープンした。

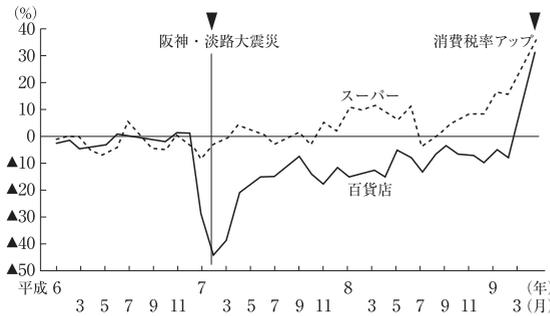


図 26 震災前後における県内百貨店・スーパー別販売額の推移 (対前年同月比)
 (『阪神・淡路大震災復興誌』を参照して作成)

被災店舗の早期営業を
 実施した大規模小売店

震災による大規模小売店舗の大被害に伴い、県は通商産業省に対して「大規模小売店舗法における小売業の事業活動の調整に関する法律」(以下、大店法)の運用改善を申し入れ、被災地における消費者保護の観点から同法の震災特例措置が発表された。この特例措置により、大型店の仮設店舗設置が調整対象外となり、閉店時間の延長や年間休業日数の削減も原則自由になったことで、被災店舗の早期営業が実現した。

百貨店では、グループトップの売上げを誇ったそごう神戸店が、震災発生から二週間後には近くの物流センターを特設売場として商品を生活必需品等に絞って営業を再開した。大丸は、神戸店の被害が大きく、四月上旬には営業を再開したものの、本格的な再開は平成九年三月の全面建て直しを待たなければならなかった。また、阪急百貨店三宮店は建物が崩壊し、閉鎖となった。このほか、神戸市の第三セクター「神戸都市振興」により建設された神戸デパート(新長田駅南)も全壊した。これら百貨店の被害総額は一〇〇〇億円以上に上ったとされる。

スーパーマーケットでは、流通業界トップのダイエーが、東京本社に設置された「災害対策本部」の下、定休日返上で即日二四時間営業を決定した。県内四九店舗のうち、二四店舗は震災当日に営業を再開し、三日後には八五%の店舗が営業にこぎ着けた。被害額はダイエー本体だけ

で五〇〇億円に上り、震災発生翌月期には創業以来初の赤字を計上した。その他、ニチイやジャスコ、イズミヤ、西友も甚大な被害を受け、スーパー全体の被害総額は三〇〇億円以上と推定された。

また、日本最大の生協であるコープこうべは、神戸市東灘区の本部ビル倒壊に伴うホストコンピュータのダメージにより、店舗や協同購入の受注システムがダウンし、手動による処理を余儀なくされたが、震災発生三日後には県内のほとんどの店舗がなんらかの形で営業を再開することができた。なお、コープこうべは神戸市や尼崎市との間に緊急時における生活物資確保に関する協定を結んでおり、職員を市の対策本部に派遣して被災者の救援活動に取り組んだり、被災地に救援物資を届けたりもした。県でも、地震による施設損壊分の三〇〇億円を含め、被害総額が五〇〇億円にも上った消費生活協同組合（コープこうべを含む）に対する貸付金の震災特例措置を予算化した。平成七～十年には消費生活協同組合災害対策貸付金について二〇〇〇万円を限度に利子補給を行って実質無利子化を図った。

震災発生時における金融機関の対応
大災害の発生後における金融システムの復旧は、電気・ガス・水道など他の社会インフラの復旧と並び急務であった。

日本銀行神戸支店は、震災が起きた平成七年一月十七日にも通常営業を行い、現金供給や決済システムの機能維持といった中央銀行としての重要な責務を全うした。震災発生翌日に開店できた県内の銀行の店舗は半数程度にとどまったが、日銀神戸支店は営業カウンターを二四の金融機関に開放して業務再開を可能にさせるなど、余震が続く中で被災地域金融の円滑化にも努めた。

民間の金融機関においても、経済の血液であるお金を地域に循環させるべく、迅速な対応を迫られた。さ

くら銀行（現三井住友銀行）は仮営業所での対応を含めて一月二十三日までに県内全店での営業を再開し、四五店舗が被災した兵庫銀行（現みなと銀行）では五〇万円を上限に支店長権限で払戻に応じ、停止したオンラインシステムを行員の手作業により代替するなどの対応がなされた。また、神戸手形交換所は震災により機能不全となったが、一月二十四日にさくら銀行栄町支店で手形交換が再開され、地震関連の不渡手形については八月二日まで猶予措置がとられることとなった。

震災特別保証による被災中小企業支援

震災発生後、自治体や金融機関、また信用保証協会は、被災した中小企業の支援と地域復興を最優先に掲げて、災害復旧資金融資制度と災害復旧融資関係保証制度（震災

特別保証）を創設した。被災企業の負担軽減のために、元金返済据置期間三年を含む最長一〇年の長期融資と保証を行うもので、利子補給や保証料の軽減とあわせて実施された。被災企業からの保証申込件数は四九三件、申込金額六二二六億円に上り、これらに対する保証承諾件数が四万七〇一一件、保証承諾額は五四二二億円に達した。この結果、被災地区の保証債務残高は、特別保証によって震災発生時点の一・八倍強となる一兆一〇〇〇億円（県全体としては平成七年に一兆五〇〇〇億円を突破）にまで膨れ上がった。

保証承諾の内訳を項目別にみると、神戸市内及び阪神地区を中心として、資金使途は設備資金が最も多く、その件数比・金額比は（通常時の一五％程度に対して）ともに六割を超えた。業種別では通常時に比べて不動産業と飲食店の二業種による利用が目立った。また保証承諾を行った金融機関は、金額比では都市銀行（三九・六％）が最多であったが、件数比では信用金庫（三三・一％）が最も多かった。

信用保証協会が保証を承諾して中小企業が金融機関から融資を受けた借入金は、その企業が返済不能に

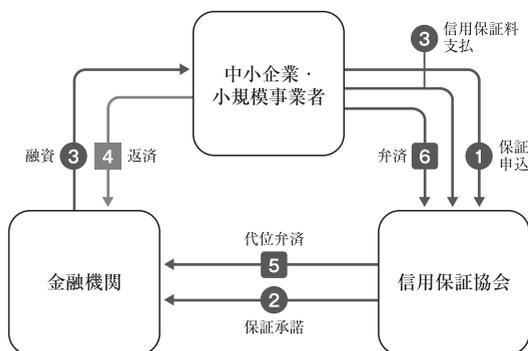


図 27 信用保証制度のしくみ
(全国信用保証協会連合会ホームページを参照して作成)

銀行が経営破綻に追い込まれた（第二編第二章第一節二参照）。普通銀行としては第二次世界大戦後初めてとなる同行の経営破綻は、世間に大きな衝撃を与えた。同行は系列ノンバンクの不動産融資の焦げ付きなどで巨額の不良債権を抱えており、震災が更なる追い打ちとなったのである。

バブル崩壊と震災により取引先であった県内中小企業の転廃業が相次ぐ中、同行の貸出残高の増加率は急速に低下した一方でメインバンクとなっていた優良貸付先の中小企業が離れ、インターバンク市場（金融機関が相互に日々の短期的資金の過不足を調整する市場）でも破綻前には多くの金融機関に見切りをつけられて、

陥った場合、同協会が金融機関に支払うことになる。この「代位弁済」が行われると、信用保証協会が金融機関に代わって債権者となり、債務者である中小企業から弁済を受ける。震災から一三年後の平成二十年時点における代位弁済累計額は（震災特別保証総額約五四〇〇億円に対して）五〇〇億円強で、代位弁済率は当初県保証協会が想定した二〇％を大幅に下回る一〇％程度に収まった。ただし、金融機関群別の代位弁済率をみると信用金庫と信用組合では全体の平均（九・三％）より二〜三ポイント程度高くなっており、被災した中小企業にとって震災時の新たな借入は経営上の重荷にもなっていた。

県内金融機関の経営破綻
平成七年八月、兵庫相互銀行時代から積極的拡大戦略の営業方針を続けてきた第二地方銀行大手の兵庫

株価も下落の一途を辿っていた。兵庫銀行は最後の頼み綱である「日銀特融」（特別な事態に対処するための日銀による特例的な融資制度で、昭和四十年の証券恐慌以後発動されず）を希望するも叶わず、とはいえ震災後の地銀消滅は復興に多大な影響を与えかねないことから、預金保険機構（預金者等の保護と信用秩序の維持を主な目的とする、政府と日銀と民間金融機関の出資により設立された認可法人）からの資金援助や神戸財界等からの出資を得て、平成七年十月にみどり銀行が設立され（銀行業の免許交付はその三カ月後）、事業の受け皿となった。

このことは、日銀や大蔵省が金融機関に対する様々な行政指導を通じてその破綻を未然に防ぐ、いわゆる「護送船団方式」の終えんが近づいていたことを意味した。その後平成八年十一月に発足した第二次橋本龍太郎内閣が進めようとした規制緩和の流れを受け、「日本版ビッグバン」と称される金融制度改革による国内金融業界の淘汰や再編が進んだことを鑑みると、その直前に兵庫銀行の処理が間に合ったことは、県の経済界にとつてはある意味僥倖であつたともいえる。しかし、結局事業を引き継いだみどり銀行の経営も再び行き詰まり、平成十一年四月、同じ第二地銀の阪神銀行（神戸市）に吸収合併されて「みなと銀行」が生じた。その後、みなと銀行は翌十二年七月にさくら銀行の連結子会社となったが、このグループ化は震災からの早期復興と地域経済発展のために、強固で安定した地域金融機関を必要としていた地元のニーズに添えるものでもあつた。

県内地域金融において存在感が大きかった信用金庫・信用組合については、平成八年の山陽信用組合（洲本市）とけんみん大和信用組合（神戸市）、十年の六甲信用組合（神戸市）、十一年の北兵庫信用組合（香住町（現香美町））、十三年の関西西宮信用金庫（神戸市）、十四年の神栄信用金庫（神戸市）と経営破綻が相次いだ。厳

第四章 産業復興と産業活動の新展開

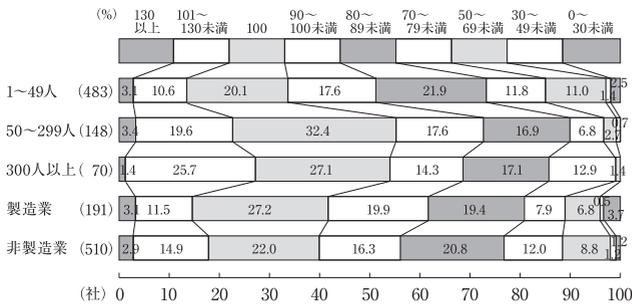


図 28 売上・生産高の回復程度（規模・業種）

〔阪神大震災による経営への影響及び神戸の復興に関する調査結果〕より引用

しい経済環境の中で、経営体力の乏しい小規模な信用組合は整理淘汰が進み、信用金庫では競争がより激化したのである。

明暗が分かれた復興の度合い

神戸商工会議所が震災から二年後となる平成九年一〜二月に実施した「阪神大震災による経営への影響および神戸の復興に関する調査」からは、企業の規模、業種によって、震災

により受けた影響や復興の度合いにも明暗が分かれたことが見てとれる。会員企業一二四六社のうち七二九社からの有効回答をまとめると、まず震災の影響は未だ半数以上で残り、規模が小さくなるほどそれは大きく、業種別では製造業よりも非製造業の割合が高かった。売上げや生産の回復程度が一〇〇%以上としたのは大規模企業に多く、それらは回復の時期も早かった。また、新規取引先の開拓状況は「不調」もしくは「取り組めなかった」と答えた企業が五三%となり、規模の小さい非製造業はより厳しい状況にあった。それらの回答結果は、震災発生二年後における神戸の姿とも重なる部分が多い。すなわち、工業では大企業と中小企業との格差が目立つようになり、後述するように、港湾や貿易も回復の兆しを見せつつも、商業においても、商店街や小売市場の小規模小売店とスーパー・百貨店などの大規模小売店との間には復興の度合いに差が見られ、観光関連分野の復旧もまた遅れていたのである。

表 33 阪神・淡路産業復興推進機構の主要事業の変遷

初期対応期 (平成7～9 年度)	地域産業高度化、企業誘致、集客促進、地場産業の回復、先導的プロジェクトの具体化等に向けた調査研究
事業重点化期 (平成10 ～12年度)	外国・外資系企業に重点を置いた企業進出の促進、ベンチャー育成による新産業の創造、ITを活用した地域産業の高度化、集客の促進
復興仕上げ期 (平成13 ～16年度)	外国・外資系企業の誘致、ベンチャー育成による新産業の創造、情報関連産業やファッション関連産業にターゲットを絞った地域産業の高度化

(「産業復興10年のあゆみ」を参照して作成)

産業の創造的復興に向けて

当時の国の支援策は後の東日本大震災時のように手厚いものではなかった。それゆえに県は産業の創造的復興を目指して、阪神・淡路産業復興推進機構（HERO。以下、産業復興推進

機構）の設立や阪神・淡路大震災復興基金（以下、復興基金）の創設など民間とも一体となって主体的に努力

した。平成七年二月、産業界自らが復興について考え行動する場として「産業復興会議」が設置され、同年六月には産業復興計画が提示された。同計画は、既存産業活動の一日も早い復旧・復興と二一世紀の成熟社会に向けて持続的発展を可能とすることを目的とし、三年以内に純生産を震災前の水準に回復させ、一〇年以内に震災が無かったとした場合の成長軌道への復帰あるいはそれをしのご復興を目指すことを目標に掲げた。さらにその三カ月後には、同計画の趣旨を踏まえ、かつ「阪神・淡路震災復興計画（ひょうごフェニックス計画）」のうち産業に関する部分について、平成九年度までの三カ年に取り組むものを「産業復興三ヶ年計画」として策定した。

同計画は、民間の自主的な産業復興活動を支援するための県行政並びに係市町行政の指針となるものであり、その実現のためには国の協力・支援も求めた。すなわち、計画の推進主体となったのは、被災地域の産業界や県、関係市町であり、広域的・モデル的な産業復興プロジェクトについてはそれらが共同で取り組むことによる産業復興の実現を目指した。また、こうした

計画に基づく産業復興を加速的に推進するための確かな支援を行う中核的機関として、平成七年十二月には産業復興推進機構が設立された。

復興対策は、産業の早期復旧を目指す緊急的な取組と、本格的な産業復興を実現するための取組の二種類に分けることができる。前者は、産業インフラの被害状況が長引いて被災地域の産業空洞化が進まぬよう、(港湾・道路・鉄道・情報通信基盤等)産業関連基盤の早期復旧整備を実施したり、また相談体制の整備や税制・金融両面での支援、仮設事業所といった事業の場の確保、雇用安定等への支援といった被災企業の事業再開を支援したりするものであった。後者では、①新産業創造システムの形成、②高度集客都市群の形成、③国際経済文化機能ネットワークの形成の三つを重点課題とした。①は成長力に富み雇用吸収力の大きい新産業の育成や誘致が不可欠、②は被災地における第三次産業のウエイトの高さゆえ集客による経済波及効果が産業復興よりも即効性が高く、雇用面でも期待できる、③は被災地へのスピード感のある投資を確保するためには地域産業に大きな影響を与える優れた外資の導入促進が重要というそれぞれの理由から課題として浮かび上がったのであった。

新産業創造

への挑戦

本格的な産業復興の重点プロジェクトとなったのは、平成六年度から施策された新産業創造プログラムである。それは、短期的な不況対策というよりはむしろ不況にも耐えうる足腰の強い産業構造への転換を促進しようとする、中長期的な視点からの構造改革対策であった。本県の商工行政では、以前より新産業創造の取組を展開しており、昭和六十(一九八五)年度の先端技術研究開発補助制度はその前身であった。頑張る企業やチャレンジする企業に産地の牽引役を担わせるために個別企業に補助金

表 34 新産業創造に向けた取組

国	平成7年 4月	「中小企業創造活動促進法」が施行。新産業の創出を支援するため、各府県に設置された産業振興財団によるベンチャー企業への投資支援制度が創設。
兵庫県	平成8年 4月～	全県を対象に国の資金を活用した投資支援制度と被災地を対象に復興基金を活用した「産業復興ベンチャーキャピタル制度」が同時に発足。
	平成10年 10月～	上記制度を継承し、県単独事業として県からの出資金を財源とした「一般支援制度」が創設、投資対象地域を被災地から全県に拡大。
	平成17年 4月～	平成17年度以降、財団によるベンチャー企業への直接投資が禁じられ、新たにベンチャーファンド（投資事業有限責任組合）を活用した「ひょうごキャピタル制度」が創設。

（「ひょうご産業活性化センター 50年の歩み」を参照して作成）

を出す、という全国的にも類をみない先駆的な施策は平成七年の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（以下、中小企業創造活動促進法）の施行につながった。また、この新産業創造プログラムが震災からの産業復興を図る上で予想以上の役割を果たすことになり、その後平成十五年度まで、大企業から中小企業まで幅広い層に活用され、次代につながる新産業、そして新商品や新サービスが生み出されていった。

資金額は四二億円に上り、上場企業も輩出するなどの実績を誇った。その後平成十七年度からは、この新産業創造キャピタル制度は「ひょうごキャピタル制度」へと引き継がれた。

新産業・新事業の創出機運が高まりをみせる中、平成八年度には新規施策として「新産業創造キャピタル制度」が創設された。当時、国も公的ベンチャーキャピタル制度を検討しており、県の同制度は当初、被災地を対象とした産業復興ベンチャーキャピタル（財源は復興基金）と国の制度を活用した二本立てで始まったが、その後全県を対象に制度が一本化されていった。同制度は、ベンチャー企業から女性、学生等の起業家に至るまで、幅広い層による創業や開業を促すべく、直接・間接・協調投資をもって支援するというものであった。投資業務は中小企業創造活動促進法の廃止まで九年間続いたが、この間の投資件数は一九八件、投

表 35 新産業・新事業創出支援制度を活用した事業例

助成認定 年度	企業名(当時)	事業内容	支援制度	
			新産業創造 プログラム	新産業創造 キャピタル
平成8～10	ナカムラ	多機能ブラインドの開発	○	
8・13	カプルス・ジャパン	リラクゼーション・サービスの 多店舗展開、可動式チェアの開発		○
9	イーエスプランニング	駐車場精算システム等の開発	○	○
12	トヨヨー・シー・エス	サイロ内の遠隔清掃装置の開発	○	○
	シービット	インターネットTVの開発		○
	ケーシー・コルトン	電照パネル・コルトンフィルム の開発	○	○

(『復興10年総括検証・提言報告』及び各社ホームページを参照して作成)

また、平成九年三月には技術面から復興を推進する目的で新産業創造研究機構(NIRO)が設立された。同機構は川崎重工業など民間により立ち上げられ、新産業の創造を目指した研究や中小企業への技術移転等を実施した。

二 グローバリゼーション下の県内製造業

長期化する不況、バブル崩壊以降、日本経済の成長率は、低成長時代下の日本経済といわれた一九八〇年代よりも低下した。日本の実

質GDP成長率(年平均)をみると、平成三〇八年が一・八%、九〇十四年は〇・五%、そして十五〇十九年が一・七%であり、それらは、新興国はもとより、先進国の中でも低水準にとどまっていた。平成十年には昭和四十九年以来戦後二度目となるマイナス成長を記録し、十三年も再びマイナス成長となった。名目GDPが平成四年の四八〇兆円に対して十四年は四九八兆円にとどまり、一〇年間その規模が増加していない状況は、その後「失われた一〇年」と呼ばれるようになる。その中で、一九八〇年代後半以降の日本における内需主導型成長を支えた条件は失われていった。

一方で期待が高まったのは海外市場への展開である。平成七年から十年前半までは円安傾向のため輸出が伸び、その後は円高傾向となるもののアジア諸国の景気回復により、輸送用機器・一般機械・電気機器の中でも高付加価値製品の輸出が好調であった。しかし、円高は輸出品の競争力を低下させる一方で、現地生産のメリットを引き上げる効果もあるため、労賃コストが低い東南アジアで低付加価値製品を生産するための現地工場建設など、直接投資も増加した。また、平成三年に約二三六万人であった日本企業の海外現地法人が雇用する従業員数は、十二年には約三二四万人まで増えており、うち製造工業全体では、国内就業者に対する海外従業員の比率が一〇%強高まっていたことから、産業の空洞化が進みつつあったといえる。そして、グローバル化が進展する中で、従来の産業立地・工業立地が最適とはいえなくなるような立地条件の変化ももたらされた。

平成十三年四月に誕生した小泉純一郎内閣は、郵政民営化に代表される構造改革路線に大きく舵を切ると、さらには、金融再生や産業再生にも注力し、平成十五年には産業再生機構を新設した。同機構は、中小企業の再生だけでなく、大手総合スーパー・ダイエーの再生も手がけた。平成十四年二月、その後二十年二月まで七三カ月間続く景気回復の局面に入った。それまで戦後最長であったいざなぎ景気の五七カ月を超え、「いざなぎ景気」と呼ばれる好景気により、日本経済は平成不況の長いトンネルから抜け出すかに思えたが、それは実感を伴わない一面もはらんでいた。被災地もその波に乗れず景気の停滞感を脱することはできなかった。

表 36 兵庫県鉱工業生産指数の推移

(平成7年=100)

区 分	平成11	平成14	平成17
鉱工業	107.5	105.0	132.3
製造工業	107.5	105.0	132.3
鉄鋼	91.3	98.5	108.9
非鉄金属	80.0	72.5	68.5
金属製品	90.1	85.8	102.0
一般機械	106.8	74.0	99.4
電気機械	149.8	198.1	294.8
情報通信機械	—	64.4	88.9
電子部品デバイス	—	108.4	134.5
輸送用機械	110.0	126.7	157.2
精密機械	94.2	66.9	89.2
窯業・土石製品	84.2	68.4	64.8
化学	115.8	118.8	106.3
石油・石炭製品	86.4	85.7	7.5
プラスチック製品	95.8	87.6	84.7
紙パルプ	83.3	85.0	89.5
繊維	75.6	66.6	57.4
食料品	107.1	110.9	103.1
その他	87.5	82.3	77.3
鉱業	89.1	80.9	104.6

*情報通信機械及び電子部品デバイスは平成12年=100
 (「兵庫県統計書」より作成)

た。

平成十六年の製造品出荷額の産業別構成比は、基礎素材型工業三七・六%、加工組立型工業四二・九%、(食料・飲料を含む)生活関連・その他工業一九・五%であった。それらを平成七年と比較すると、電気機械や輸送用機械など加工組立型工業のシェアが三・三ポイント大きくなっており、構造変化が進展している。これは、県内の工場立地が平成十二年以降増加傾向となり、尼崎市におけるプラズマテレビの生産拠点など大規模立地が相次いだこととも関連している。本県が強みとする製造業の振興に向けて、県内製造品の更なる高付加価値化を目指し、成長性に富む企業の誘致が進められていたのである。

平成七年を一〇〇とする兵庫県鉱工業生産指数は、十四年まで一〇五・一一五で推移し、その後十七年の一三二まで右肩上がりに上昇した。その内訳をみると、一貫して数字を伸ばしたのは電気機械(平成十二年一七九・四から十七年二九四・八)であり、二〇〇〇年代に入ってから輸送用機械(十二年一一六・一から十七年一五七・二)や電子部品デバイス(十二年一〇〇から十七年一三四・五)の伸びも目立つ

表 37 製品出荷額の産業別構成比
(単位：%)

区 分		平成7	平成16
		39.5	37.6
基礎素材 型工業	鉄鋼	8.8	10.3
	化学	9.0	9.7
	金属	6.6	5.8
	その他	15.1	11.9
		39.6	42.9
加工組立 型工業	一般機械	15.8	14.9
	電気機械	17.1	19.2
	輸送用機械	6.4	8.3
	その他	0.3	0.4
		20.9	19.5
生活関連 型・その 他工業	食料・飲料	13.7	13.9
	繊維	0.9	0.6
	その他	6.3	4.9

(「兵庫の工業」より作成)

常利益がともに減少した。厳しい経営環境は二〇〇〇年代初頭まで続き、鉄鋼各社はリストラクチャリングを進めていったが、平成十四年に日本経済の景気が底入れすると、アメリカやアジアの経済回復を背景として日本の粗鋼生産量も回復し、鉄鋼各社の業績は右肩上がりとなった。

神戸製鋼所もまた、一九九〇年代後半以降に事業の選択と集中を進めた。同社は、もともと自動車エンジンやブレーキの弁ネ用の特殊線材では世界最大のシェアを有していた。またチタン事業においても、国内トップメーカーとして名をはせ、平成十六年には日本のチタンメーカーとして初めて世界三大航空機用エンジンメーカーの一つである英ロールス・ロイス社にエアバスA320向けエンジン部材を直接納入するという快挙を達成した。同社はまた、高付加価値製品でかつ車体軽量化にもつながる高張力鋼板等の自動車分野に注力することとなる。

産業の競争力 兵庫経済を牽引してきたものづくり産業強化と企業誘致 業が、アジア新興国の発展等によりその成長力を低下させる中、素材型工業と加工組立型工業には製品の付加価値化により成長を遂げた企業も存在した。

日本の鉄鋼業企業は、バブル崩壊後の深刻な不況による建設業・製造業両部門での需要低下や、平成九年のアジア通貨危機による海外市場の収縮により、生産量・経

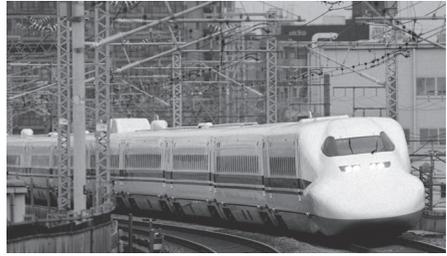


写真 63 東海道新幹線 N700 系新幹線電車 (毎日新聞社提供)

一九九〇年代に入ると、平成四年の山形新幹線(十一年に延伸)、九年の秋田新幹線、十四年には東北新幹線の延伸、十六年の九州新幹線鹿児島ルートといった新路線が開業し、国鉄の分割・民営化後、技術・営業面で停滞していた新幹線には新型車両が次々に誕生することとなった。船舶・鉄道車両・モーターサイクルなどの製造では歴史を有する川崎重工業(現川崎車両)は、それらほぼ全ての新幹線の車両製造に関わる企業であったため、平成九年には生産現場で人手不足も発生した。生産性を引き上げるために兵庫工場内にアルミ車体を組み立てる工場を新設したが人手不足は解消されず、協力会社から車両製造の経験がある社員を臨時に動員し、兵庫工場はフル稼働を続けた。

また同社は、平成十二年に700系新幹線車両をベースとして台湾向けに設計変更をした台湾高速鉄道のプロジェクトを受注し、国内で初めて高速鉄道車両を輸出した。そのほかにも、平成九〇十年にかけて米国ニューヨーク市交通局向け地下鉄車両やシンガポール向け地下鉄車両を受注するなど、海外市場向け生産も活況を呈した。

バブル経済の崩壊後の景気低迷や震災による被害の苦境の中でも、本県の工場立地件数は全国上位の水準を維持することができた。その背景には、震災後の本県における企業誘致政策の転換が関係していた。従来の基盤整備と企業誘致体制の強化とともに、新たに立地企業に対する直接支援制度を設けることで、企業誘致を一つの重点政策として取り組むことになったのである。平成八年には、まず国に対し「エンタープライ

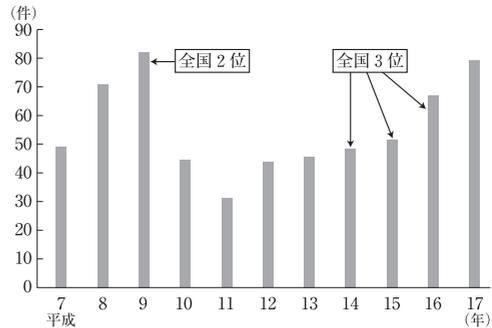


図30 県内への工場立地件数の推移
(工場立地動向調査より作成)

ズゾーン」という、我が国の各種規制を緩和した自由貿易地区を設ける制度を提案した。後年の小泉内閣による「構造改革特区」を先取りするような取組であったが、大蔵省の「一国二制度はできない」との主張などもあり実現しなかったため、平成九年に本県独自の先行政策として被災地域を対象とした産業復興条例を制定し、震災で転出した企業の呼び戻しを行った。このとき初めて立地企業に対する直接支援制度が導入され、その後全県への企業立地を促進する産業集積条例（平成十四年制定）にもそれは引き継がれた。

立地を希望する企業に対しては、平成十六年度には、大規模工場の誘致支援策として設備投資の補助制度（上限単年度一〇億円）が創設された。本県への補助率三％は他（一〇〜一五％）に比べ低水準にあったが、翌十七年度には上限額が撤廃された。それに加え、立地を希望する企業に対して、ひょうご・神戸投資サポートセンター（平成十七年設置）がワンストップサービスとして、全ての相談や行政手続きを単一窓口一本化した。計画から着工までの期間短縮とともに細かなニーズに対応したことが奏功し、一〇〇〇億円級の巨額なものを含む工場誘致を続けて獲得することができたのである。

誘致した加工組立工業やその主な高付加価値製品には、次のようなものが含まれた。

既に神戸市西区の西神工業団地に進出していた松下電器産業（現パナソニックコネクト）、第二編第二章第一



写真 64 神戸工場のノートパソコン完成組み立て工程（パナソニック コネクト提供）

節一参照）では、平成八年にノートパソコンの新ブランドを立ち上げ、その生産を神戸工場に担わせた。同工場の特徴は、実装から組立てまでの一貫生産を行い、高い品質と多品種少量変動生産を同時に実現できることにあった。震災と同年に登場した「Windows95」により、一般家庭でパソコン（以下、PC）やインターネットの普及が急速に進んだが、PC生産の後発組であった同社は、法人向けにターゲットを絞ったブランドを展開したことで、軽量・長時間駆動・頑丈設計を備えた人気モバイルPCシリーズとなった。

平成十五年の地上波デジタル放送開始を控え、「デジタル三種の神器」の一つとされた薄型テレビ市場が活況を呈すと、本県はディスプレイ生産の工場を誘致した。平成十二年に誕生した松下電器産業と東レによる合弁会社のパナソニックプラスマディスプレイ（PPD）は、十七年から尼崎工場におけるプラスマテレビの生産を開始し、同年の第四・四半期には世界シェアで二八%を占めて国内外でトップに立っていた。また、東芝はキャノンとの共同による次世代薄型ディスプレイSED（表面電動型電子放出素子ディスプレイ）の開発を進め、平成十六年に合弁会社SEDを立ち上げた。平成十七年内のSEDパネル生産の開始と二十年の北京オリンピック商戦へ向けた量産化を目指し、その量産拠点候補地を東芝の姫路工場（太子町）に決定した。

表 38 県内の地場産業と全県工業に占める比率

年	企業数		従業員数		生産額	
	(社)	(%)	(人)	(%)	(百万円)	(%)
平成 7	5,422	34.0	57,272	12.4	1,208,253	8.4
12	4,311	30.9	48,132	12.0	1,367,152	9.7
17	3,821	33.1	43,414	12.1	1,203,733	8.9

(「兵庫県在地場産業」より作成)

アジア諸国との競争激化に巻き込まれる地場産業

本県は、生活関連用品を中心として全国でもトップ水準の生産量を誇る多彩な地場産業を抱えてきた。しかし、平成七年から十七年までの一〇年間で、企業数は

五四二二社から三八二二社へ、従業員数でも五万七二七二人から四万三四一四人へとそれぞれ大幅な減少がみられた。

平成七年の震災により神戸市、阪神及び淡路地域の地場産業は極めて深刻な打撃を受けたが、翌年には復興需要と全国的な景気回復の兆しに引っ張られて、地場産業でも生産金額は〇・四%とわずかながらもプラスに転じた。しかし山一証券の自主廃業という象徴的な事件が起きた平成九年の金融危機以降再び景気が後退する中、県内産業を取り巻く状況も厳しさを増していった。また、その人件費の安さから価格競争力に優れ、かつ品質面の向上も著しいアジアからの輸入品との競争により、劣勢に立たされている産地も少なくなかった。海外との競合関係にない商品を手がける産地でも、消費構造が大きく変わる中で苦境に立たされてきたのに加え、各産地内では、高齢化や後継者問題、生産拠点の海外移転、流通形態など様々な課題も抱え、地域の経済・文化を支えてきた地場産業は総じて厳しい状況に直面していた。以下、産地別に地場産業の当時抱えた課題と取組状況をみていく。

〔機械・金属〕

姫路市を中心に生産を行う鎖製造業は、全国生産高の約六割のシェアを持っていた。

しかしながら、船舶の係留用に用いるアンカーチェーンは、中国製の低価格製品の流通に加え、内航海運向け中小造船の新造船建造量の大規模な減少により苦境に立たされた。また、公共工事の減少や、漁業の不振等による需要減少も止まらず、各社人員整理等で生産量を減少させたものの根本的な対策にはならなかった。

ポルトやナットの製造業者は、その両方を製造する神戸地域とナットを製造する姫路地域に大別できる。車両等の分野におけるポルトレスの傾向や、製造業の海外進出による製造拠点の減少、建設業など国内需要先の景気低迷といった理由で需要は伸び悩んだ。しかし、メカトロニクス、ロボット生産に必要な精密・高級な製品分野に新たな需要が見込まれ、業界は製品の多様化による質の転換と安価な輸入品との共存を課題として取組を続けていた。

三木市や小野市の金物（利器工器具、家庭刃物）も、震災後の建築工法の変化や総合建設業者（ゼネコン）の不振、安価な中国製品の輸入拡大、消費者ニーズの多様化などの理由から、従来のような出荷・販売が望めない状況となっていた。家庭刃物の産地などは半農・半工の小規模兼業製造業者がほとんどで、伝統的価値を重視する意識が強く、高齢化も進み、フロンティア精神が乏しいなどの課題を抱えていた。

〔繊維〕

西脇市を中心に小野市、加西市、加東郡（現加東市）、多可郡、神崎郡、水上郡（現丹波市）の三市四郡にまたがる産地の主力である平織生産は人件費の安い中国に移行する一方、異なる種類の繊維を使用して織り込む高付加価値織物や小ロット織物の生産が増加した。同時に短納期傾向が更に強まっていたため、協同組合播州織総合準備センターでは機械による経通し^{へとほ}作業や海外研修生の受入れを行い、準備工程の充実を図つ



写真 65 神戸コレクションの開催（平成 17 年）
（神戸コレクション制作委員会提供）

表 39 神戸アパレル産業の成長

年	企業数 (社)	従業員数 (人)	売上金額 (億円)
平成 4	174	14,808	6,022
7	163	12,019	5,933
10	193	11,412	5,944
13	170	13,550	5,398
16	174	13,378	5,601
19	157	21,647	6,690

（「兵庫県の地場産業」より作成）

た。国内市場は「クール・ビズ」効果により比較的堅調な時もあったが、小ロット化の強まりや原油価格の高騰などによるコスト上昇も業者を苦しめることになった。

神戸アパレル産業における企業数・従業員数・売上金額の推移をみると、企業数と従業員数では平成四年と十六年でそれぞれほぼ同じ水準を保っており、また売上金額は二〇〇〇年代に入ってから回復傾向が見られるように、他の地場産業よりは比較的安定していた。アパレル企業は、国際競争の激化やそれに伴う価格破壊、消費者ニーズの多様化など市場環境の変化に合わせる形で、生

産拠点の海外移転やSPA（製造小売業）の取組を進めるなどして、絶えず変革と経営の合理化を進めてきた。また販売チャネルの多様化に加え、インターネットの普及に伴い、消費者の購買行動にも変化が見られ、トレンドも供給者（メーカー）発信からだけでは生まれにくくなっていった。そうした中で、二〇〇〇年代初頭の「神戸エレガンス」と呼ばれるコンサバファッション（当時、落ち着いたお嬢様ファッションの意味で用いられた語句）の流行を積極的に利用する形で新たに展開したが、平成十四年に始まった「神戸コレクション」であり、それは小売にも直結するリアル・クローズ（購入しやすい価格帯でファッション性の高い既製服）のファッションショー

の先駆けとなるイベントであった。

〔化学・雑貨〕

豊岡地方は、合成皮革やナイロン等の新素材による鞆類の生産で全国の六〇～八〇%を占めている。平成七～八年頃からの円高の影響で、輸入品との競争が激化し国内向け出荷数量が減少したが、産地では特定中小企業集積の活性化に関する臨時措置法（集積活性化法）に基づき七年度から五年間にわたり、生産工程の合理化、IT化、新製品開発などを推進した。また、学校指定鞆の減少や少子化の影響などによる、学生鞆の使用人口の減少も国内市場が小さくなる要因の一つであった。平成十六年の台風第二三号は産地内の多くの企業に被害をもたらしたが、同年度から取り組んでいたJAPANブランド育成支援事業は、翌十七年にインターナショナル・ファッション・フェア（IFF）に出展して高い評価を得た。十八年には「豊岡鞆」が県内で第一号の地域ブランドとして登録された。

中小企業政 策の転換

平成十一年の中小企業基本法改正は、その後の中小企業政策の大きな転換点となった。従来は大企業との生産性や賃金の格差是正が課題とされてきたが、以後、中小企業を画一的に「弱者」ととらえ「底上げ」を目指すのではなく、「多用で活力のある中小企業の成長発展」を新たな政策理念として掲げることになったのである。同年、いわゆる「中小企業新事業活動促進法」の制定により、新商品・新サービスの開発事業に対して補助金や金融・税制上の優遇措置が講じられるようになったのも、その流れの中に位置づけることができる。

平成十二年には、県が中小企業支援法に基づき、兵庫県中小企業振興公社を県域の中核的な産業支援機関

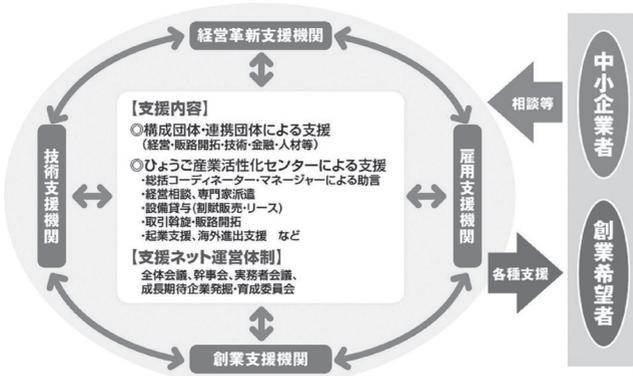


図31 「中小企業支援ネットひょうご」のしくみ
 (「ひょうご産業活性化センター50年の歩み」より引用)

に指定し、地域の中小企業支援センターと連携して経営相談や専門家派遣などの事業を行うこととなり、地域の中小企業支援体制も整備された。同公社ではその他に、投資家とベンチャー企業をマッチングするベンチャーマーケットや起業家育成スクールの開催、IT産業を支援するITクリエイティブビレッジの設置拡充にも取り組んだ。

その後、兵庫県中小企業振興公社は「ひょうご中小企業活性化センター」(平成十五年)、「ひょうご産業活性化センター」(十七年)と名称を変更し、従来の取組に、地域経済の活性化に関する事業を新たに加え、広く兵庫県の産業経済の発展を目指すこととなった。そのひょうご産業活性化センターに、県内の中小企業支援機関を連携させる仕組みとして設立されたのが「中小企業支援ネットひょうご」である。技術や経営、金融、雇用等に関する支援を行う県内一丸機関や金融機関等の連携団体をネットワーク化し、県内企業に対するワンストップでの支援体制を構築したことにより、各地の中小企業は、最寄りの支援機関で提供されていないサービスの情報も入手できるようになった。また中小企業支援ネットひょうごが注力した個別企業を支援する「成長期待企業発掘・育成支援」事業は、支援する側の県内各機関にとっても、それぞれの地域経済の成長を加速化

させるメリットをもたらしたのである。

三 流通業で進む資本の集中化と苦境に置かれた既成大規模小売店

本県商業 平成十六年における兵庫県商業が全産業（非農林水産業のうち公務を除く）に占める割合は、事業の動向 所数二八・九％、従業者数では二三・四％であった。平成三年（事業所数四六・一％、従業者数二九・

五％）及び八年（事業所数三〇・九％、従業者数二三・八％）と比較すると、事業所数・従業者数ともに減少傾向が続いており、特に前者の減少幅が大きかったといえる。また、平成三年を一〇〇とする卸売業と小売業それぞれの商業販売額の推移をみると、九年には卸売業八三・二、小売業一〇四・一、十四年には卸売業六三・五、小売業九一・〇であり、とりわけ卸売業の急激な減少が目立っていた。

本県の卸売業は、もともと経済規模に比して集積度合いが低かったが、縮小傾向は更に進行しており、その背景には震災による神戸港の被害による影響や、商流における中抜き現象（商品がメーカーから卸売業者、小売業者を経て消費者の手に渡る段階的流通経路のうち、卸売業を経ずに直接メーカーと小売業者が取引を行う現象）の影響を指摘しうる。例えば、震災による負の影響として生産機能の縮小以上に問題が深刻であったのは、神戸港の機能低下である。それは多くの企業に対して物流コストを上昇させる要因となり、同時に生産形態の見直しをも迫るものであった。一応は神戸港のハード面における復旧も進み機能面の回復はみられたものの、中国やシンガポール、韓国といったアジア諸国のハブ港としての存在感が高まり、日本国内における地方港の利用も増加する中で、一旦離れた貨物需要はなかなか同港には戻らなかった。それは同時に兵庫県商

第四章 産業復興と産業活動の新展開

表 40 産業別事業所及び従業者数

区分	事業所数				従業者数 (人)			
	平成8年		平成16年		平成8年		平成16年	
		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
非農林水産業 (公務を除く)	257,195	100.0	230,848	100.0	2,285,297	100.0	1,998,217	100.0
製造業	29,584	11.5	22,383	9.7	563,161	24.6	427,760	21.4
卸売・小売業	79,483	30.9	66,803	28.9	544,755	23.8	466,939	23.4
飲食店・宿泊業	40,625	15.8	35,992	15.6	209,033	9.1	203,112	10.2
サービス業	40,662	15.8	41,553	18.0	278,363	12.2	273,032	13.7
医療・福祉	10,202	4.0	12,456	5.4	121,724	5.3	181,866	9.1
その他の産業	56,639	22.0	51,661	22.4	568,261	24.9	445,508	22.3

(「事業所統計調査結果報告」より作成)

業にとっても痛手であった。一方、商流における中抜き現象は、商店街や小売市場の衰退の一方で加速した外資を含む大規模小売店の出店増加により起こり得た。ただし、コンビニエンスストア（以下、コンビニ）の急激な成長などは配送の多頻度小口化を追求するため、卸売業の機能を存続させる方向にもはたらいっていたことにも留意が必要であろう（ただし、卸売業にとってはそのコスト負担が増加するため、上位企業への集中化が進むこともある）。

小売業については、デフレと低迷する個人消費による直接的な影響が、二〇世紀末からの販売額の縮小傾向に現れている。また、規模別の商店数・従業者数・販売額について長期的な動向をみると、四人以下の小規模店の減少が著しく、昭和六十年から平成十四年までの間に三割前後減少していた。他方、一〇〇〜四九人の中規模店、五〇人以上の大規模店は商店数・従業者数が四〜六割増加しているが、販売額ではマイナス一〜二割と需要の低迷が見られた。先述した商店街や小売市場の衰退も含め、中小規模の商業についてはその縮小傾向が顕著になっていった。

急増するコ

ンビニ店舗

県内のコンビニの店舗数は、平成六年から十六年までの一一年間で六八三から一三七六へと倍増した。この間の出店ペースは全国平均の一・五倍を大きく上回り、さらに従業員数（二・

七倍）や販売額（二・三倍）、売り場面積（二・四倍）のいずれをとっても全国水準より高かった。

平成十六年における県内のコンビニ店舗数は、かつての親会社ダイエーのお膝元であったこともあり、ローソンがトップで四五八店、次いでセブーンイレブンの三二五店、ファミリーマートの二七〇店、サークルKサンクスの一九〇店と続き、これら四社だけで県内店舗の九割を占めていた。中でもセブーンイレブンは、平成八年からの八年間で二二店から三二五店へと約一五倍にまで店舗数を増やし、本県でも出店する地域を絞って短期間で集中的に出店するドミナント戦略を展開した。

県内のコンビニ店舗急増には、速やかな多店舗展開によるスケールメリットの獲得というコンビニ業界一般にみられる要因以外に、震災後の土地流動化による好立地な土地の発生という本県独自の背景もあった。

グローバル化とデフレ不況の波

に巻き込まれる大規模小売業

一九九〇年代に入り、日本の大規模小売店舗法（以下、大店法）は非関税障壁であるとするアメリカの圧力が強まると、政府は同法の運用基準の緩和を模

索し始めた。そして、平成十二年六月に大店法は廃止となり、新たに大規模小売店舗立地法（以下、大店立地法）が施行された。大店立地法への移行によって、規制となる基準は、店舗面積や営業時間から出店に伴う交通混雑や騒音等の周辺環境への影響へと変化し、大規模小売店の出店と営業は自由となった。こうして大型店の出店が容易になったことと、バブル崩壊後の地価下落により参入や運営のハードルが下がったことで、県内でも外資系小売企業の出店が活発化した。



写真 66 ダイエーハーバーランド店の閉店（神戸新聞社提供）

九〇年代にはアメリカ発祥の玩具量販店トイザラスなど専門量販店の業態で外資の参入が多かったが、二〇〇〇年代になると総合型小売業を展開する世界でもトップクラスの企業による進出がみられた。例えば、平成十二年に日本進出を果たしたフランスのカルフルは、十五年に工場跡地に尼崎店、翌十六年には撤退後のダイエーの建物で明石店をオープンした。また平成十一年に日本へやってきたアメリカの会員制倉庫型卸売・小売チェーンであるコストコも、国内四店舗目となる尼崎店を十五年に開店している。ただし、それらの全てが成功したわけではない。欧州やアジアで成功した薄利多売の手法がフランスの雰囲気求めた顧客のニーズと食い違ったり、生鮮食品の品揃えが他の国内スーパーと比べ見劣りしたことで苦戦を強いられたカルフルは、平成十七年に事業をイオンに売却して早々に日本市場から撤退した。

バブル崩壊以降の長引く深刻な不況は、国内の総合スーパー業界を苦境に立たせていた。八〇年代のバブル期前後から多角経営を進めていたダイエーは、不採算店舗の廃止やローソン株の売却など再建策を模索していたが、平成十六年に産業再生機構に対して支援を要請し、主力銀行の債権放棄を軸とした事業再生計画とともに承認された。県内の直営店は全国二六三店中最多の四四店（うち神戸には二五店が集中）であったが、翌十七年十月までに七店舗の閉鎖が決まった。県は、ダイエーが産業再生機構に支援を要請した時点で、主なところでも県内に一〇〇社あった取引先中小企業向け融資や雇用相談など対策の検討に入り、平成十七年一月には再生機構に対して、県内経済への影響を最小限にとど



写真 67 プルメール HAT 神戸 (HAT 神戸中心街区協議会提供)

めるよう、知事名で要望書を提出した。そのほかにも、平成十二年から十三年にかけて、大手百貨店のそのうグループや大手スーパーのマイカル(サティやビブレを展開)が相次いで破綻した。明石市大久保や三田ウツデイトウンでは市街地活性化の中核としてマイカルの大型店を誘致していたこともあり、まちづくりへの影響も不安視されたが、平成十五年にマイカルがイオンの完全子会社となりその後再建が完了したことにより事業は継続された。

当該期の大規模小売業にみるもう一つの大きな流れは、大型ショッピングセンターの開発が進展したことである。先述の大店法廃止に至る規制緩和の流れが追い風となり、モータリゼーションの進展やそれに伴う郊外住宅地の開発とも相まって、ららぽーとやイオンモールといった都市近郊や郊外地域における大型商業施設の開発が進んだのである。県内でも、西宮市甲子園八番町の阪神パーク跡地にオープンした「ららぽーと甲子園」(平成十六年)や、大震災の復興シンボル事業として臨海工場跡地を再開発した HAT 神戸に誕生した「プルメール HAT 神戸」(十七年)など出店が相次いだ。多くの専門店がそろい、シネマコンプレックス(複合型映画館)や飲食店も備える大型ショッピングセンターは、出店する企業にとって単独出店よりも高い集客力が魅力となっていただけでなく、まちづくりや市街地活性化の面でも重要な事業となっていた。

表 41 産業別就業者数の推移

区分	構成比 (%)			
	平成7	平成9	平成14	平成19
第1次産業	3.3	2.9	2.2	2.1
第2次産業	34.5	33.0	30.5	27.2
第3次産業	61.2	63.3	65.1	66.8
分類不能の産業	—	—	—	3.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0
県内就業者数 (千人)	2,373	2,755	2,650	2,720

(「兵庫県雇用基本計画」より作成)

四 雇用環境の急速な悪化と本県の対応

就業構造
の変化

バブル崩壊後の経済状況悪化の影響がやや緩和していた時点で発生した阪神・淡路大震災は、その復興過程において一時的に本県の雇用情勢を引き上げた。しかし、震災からの復興特需が

一巡すると再び全国的に長引く景気低迷の波に飲み込まれ、失業率の上昇や非正規雇用の増加がみられた。多くの産業で企業収益が減少する中では雇用環境も悪化に転じたのであり、県による雇用対策の重要性が更に高まるとともにその実施が急がれた。

兵庫県の就業者数は、平成七年から十九年の間に、二三七万人から二七二万人へ増加した。その内訳を産業別にみると、第一次産業が三・三%から二・一%へと引き続き比率を下げ、第二次産業では三四・五%から二七・二%へとその縮小幅が一段と大きくなっていることがわかる。それらに対し、第三次産業では六一・二%から六六・八%へと五ポイント以上の拡大がみられ、この間のサービス経済化は更に進んでいた。業種別従業者数の平成八年と十六年の構成比をみても、やはり製造業では二四・六%から二一・六%へと三ポイント下げていたのに対し、第三次産業は全体として拡大しており、中でも医療・福祉や飲食店・宿泊業の伸び率がとりわけ目立っていた。

地域別労働市場をみると、人口の集積する神戸・阪神地域では産業構造の転換で重厚長大型産業の雇用吸収力が低下する反面、第三次産業における雇

表 42 業種別従業者数構成比の推移

区分	構成比 (%)	
	平成8	平成16
農林漁業	0.2	0.2
鉱業	0.0	0.0
建設業	9.3	7.3
製造業	24.6	21.6
電気・ガス・水道	0.4	0.3
情報通信業	1.0	1.4
運輸業	5.9	5.7
卸売・小売業	23.8	23.3
金融・保険業	2.9	2.1
不動産業	1.9	2.0
飲食店・宿泊業	9.1	10.1
医療、福祉	5.3	9.1
教育、学習支援業	2.4	2.9
複合サービス事業	0.7	0.6
その他サービス業	12.3	13.6
合計	100.0	100.0

〔兵庫県「の事業所」より作成〕

もに横ばいで推移した。丹波はJR福知山線の電化や舞鶴自動車道の整備によってベッドタウン化が進み、第三次産業の就業者数も増加の兆しを見せ始めた。淡路もまた企業立地が進んで就業者数は増加傾向にあり、明石海峡大橋の開通（平成十年）や「ジャパンプローラ2000」（十二年）の開催に伴う観光関連産業の振興も雇用機会の創出を期待させた。

ところで、本県の有効求人倍率は、平成六年の〇・四五倍に対して、七年、八年にはそれぞれ〇・四八倍、〇・六一倍へと上昇しており、全国平均以上の上昇率を示した。これは後述する雇用調整助成金の特例措置等の施策効果に加え、震災復旧に伴う雇用の発生による大きかったと考えられる。しかし、復興の終了と景気低迷が重なったことによる求人数の減少は非常に厳しい雇用状況をもたらすこととなり、平成十一年には有効求人倍率が過去最低の〇・三五倍を記録した。その後、翌十二年頃からは全国的な景気回復に伴い有効求人倍率も回復傾向に転じたが、依然として全国平均の水準には届かず、被災地に限ってみれば全

用は増加を続けている。東西播磨^{はりま}地域は製造業主導の地域であるが、この時期には加古川市を中心に人口の急増も見られたため、第三次産業の就業者数も増加した。但馬^{たじま}では、生産性の低い小規模経営が多^く、人材育成も困難な状況が続く中で若者を中心に人口の流出が続く一方、工場団地への企業誘致や大型商業施設の進出により労働力人口、就業者数はと

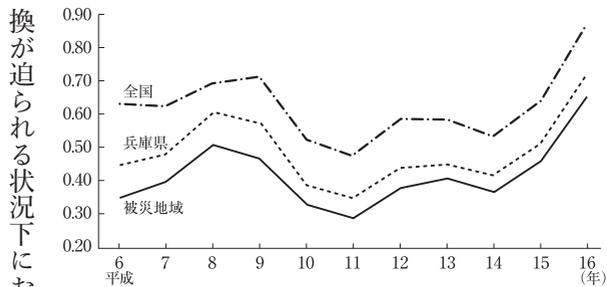


図 32 本県の有効求人倍率の推移
 (『阪神・淡路大震災復興誌』を参照して作成)

県平均をも下回り続けていた。

また、失業率と欠員率（充足されない求人数の割合）の関係から本県の雇用ミスマッチ状況をみると、平成九年から十一年にかけては需要不足による失業率の上昇が発生していたのに対し、十二年以降は欠員率、失業率がともに上昇傾向を示していた。この現象は産業構造の変化や求人条件と求職条件との不一致による失業が要因で発生するとされ、職種・能力・年齢などの要因による雇用ミスマッチが拡大していた状況を表している。平成七年度からの五年間で、県内の生産年齢人口は二〇万人増加したにもかかわらず、労働力率（十五歳以上人口に占める労働力人口の割合）は低下しており、その要因ともなる就業意欲の乏しい若年層の増加、厳しい経済・雇用情勢を受けた中高年齢層の労働市場からの退出や自営業者の減少は、多参画型の就業構造への転換が迫られる状況下において、以下に記すような県による種々の雇用労働対策の対象となったのである。

震災直後の
雇用維持対策

被災地域では、震災による多数の事業所閉鎖や事業活動縮小が発生し、そこに働く労働者の生活や雇用についても重大な影響が懸念された。そこで県は、雇用の維持と失業の予防を当面の最重要課題と位置づけて、①求人確保対策、②職業能力の開発等就職支援対策、③勤労者の生活支援対策、という三方向から対策に取り組んだ。

①では、雇用調整助成金の特例措置や、阪神・淡路大震災復興基金、生涯能力開発給付金制度、中小企業



写真68 雇用・労働に関する相談窓口の開設

事業転換等能力開発給付金制度の特例措置を積極的に活用して、従業員の雇用維持や職業訓練を図ろうとする事業主に対する助成を行った。②は主に被雇用者に対するものであり、「雇用保険制度による失業給付の特例支給、被災離職者に対する職業能力開発のための特別訓練の実施、求職活動等への支援などが含まれる。また③では、融資制度を充実させるとともに既存融資制度の条件緩和、雇用・労働に関する相談窓口の開設も行われた。

これらの対策は平成十年度前後にかけて実施されたが、復興需要がほぼ一巡し、県内の経済・雇用情勢が全国的な景気不況に飲み込まれて一段と厳しさを増す中で、県は新たな総合的経済・雇用対策を模索することとなった。

緊急経済・雇用対策の推進

平成十年、兵庫県では行政が展開する経済・雇用対策の検証と具体的な追加措置を行政側に提案する政策機関として、地元経済界、労働団体、県・神戸市などで構成する「緊急経済・

雇用対策会議」が設置された。同会議からの提言も受けて、その後県では金融対策、雇用対策、需要創出対策など総額八二七九億円に及ぶ平成十一年度の当初予算を組むなどして景気上昇を期待した最中、同年の有効求人倍率は過去最低の〇・三〇倍を記録した。これまでに例を見ない厳しい状況の下、県、連合兵庫、兵庫県経営者協会の政・労・使三者トップは「兵庫県雇用対策三者会議」を設置し、即効性・実効性のある雇用対策について検討を進めた結果、約三万五〇〇〇人を対象とする雇用創出・就業支援策を盛り込んだ「雇用創出・安定プラン」が発表された。

同プランは、国からの「緊急地域特別交付金」や「緊急雇用創出特別奨励金」などを活用し、新規雇用の創出と離職者への情報提供など就業機会の拡大を図ろうとするものであった。五つの柱（①雇用の創出・確保と新産業の形成・産業の集積の強化、②社会資本整備による需要創出、③職業能力開発と職場体験の推進、④雇用の維持・安定のための取組、⑤ワンストップサービスによる情報提供・交流支援ときめ細かな相談）に四一項目の具体的な対策が実施されたが、それらの中で注目すべきは、政労使による兵庫型ワークシェアリングのガイドラインづくりが行われたことである。

平成十一年十二月、兵庫県雇用対策第三者会議は、雇用確保のためのワークシェアリングとして兵庫独自の方式を推進することで合意したと発表した。合意したのは、適切な賃金水準とそれを支える評価システムの確立、長時間労働の削減などによる総労働時間の短縮と職業生活と家庭生活、地域生活のバランスの確保などである。

なお県は、平成十二年四月より県職員の残業を減らし、浮いた財源で非常勤の嘱託職員一二〇人を採用する「雇用確保推進プラン」の導入を決めるなど、一般企業でも導入が進まない中で自ら率先してワークシェアリングに取り組んだ。

それまでもこの問題については日本経済団体連合会などで検討されていたが、行政と労使が一体となって具体化を打ち出したのは全国初のことであった。その特色は、一人ひとりの労働時間を減らしてより多くの人で仕事を分かち合い、そのことで失業率を下げることを目指すとともに、減らした分の時間を家庭生活や地域生活にまわし、家庭・地域・職場での生活のバランスを取ることに由来、新しいワークスタイルやライ

フスタイルを志したところにある。国レベルでワークシェアリングが議論の俎上そじょうに上がったのは兵庫県の三者合意がなされた二年後のことであり、まさに本県は先駆的存在となったが、それは震災後の復旧と復興をともした経験と信頼があつたからこそ成し得たことでもあつた。

兵庫県と神戸市による雇用
創出計画の策定とその成果
平成十三年の知事選挙に立候補した井戸敏三いどとしぞう副知事は、「三、四年をめどに五万人の雇用を創出する」という公約を掲げて当選した。公約実現のため知事は学

識経験者や産業・労働界の代表で構成する「ひょうご経済・雇用戦略会議」を立ち上げ、県は同会議からの提言を受けて、平成十四年以降三カ年で五万人のしごと・雇用創出を目指すとする「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」を策定した。同プログラムは、三つの基本戦略に沿って、既存企業の新分野進出への支援、地域コミュニティの核となる商店街づくりの応援、ベンチャービジネスの創業支援など、新規七一件を含む一七四の施策を一〇の政策パッケージに分けて打ち出した。

厳しい雇用情勢が続く神戸市でも、平成十四年三月に、向こう四年間で二万人の雇用創出を目指すとして「神戸市雇用対策本部」が設置された。計画は四本柱で、市独自の施策や企業支援を行い二万人の雇用を生み出すというものであつた。

県の進めた「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」により創出された雇用は最終年度となる平成十六年度までに六万六三四七人となり、当初の目標である三年間で五万人の雇用創出という目標を大きく上回って達成した。またプログラムでの各施策への取組の中から、中小企業支援、ツーリズム振興、技術革新支援、職業能力開発などの分野で産・労・学・官の連携体制が形作られるなど、新たな活力も芽生えてきたと県は

表 43 兵庫県と神戸市の雇用創出計画

区分	兵庫県	神戸市
計画名	兵庫県経済・雇用再活性化プログラム	2万人の雇用創出
期間	平成14～16年度	平成14～17年度
計画の柱	①地域産業の元気回復と新たな活力創造を応援 ②未来を拓く創業と成長産業の育成、強化 ③多様な選択と再挑戦を支える雇用・就業システムづくり	①商工業や集客・観光などの振興 ②企業誘致 ③医療、福祉、環境など成長分野の産業育成 ④神戸空港や臨空型産業の集積

〔「兵庫県経済・雇用再活性化プログラム」〕〔2万人の雇用創出〕より作成〕

結論づけた。計画以上の実績を上げた成果を踏まえ、県では平成十七年度からの向こう三年間における「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」を策定し、兵庫のものづくりの強みや兵庫経済の持続的発展を目指すことになった。

一方、神戸市の二万人雇用創出計画も目標の七カ月前倒しで達成したが、計画を上回ったのは「医療、福祉、環境など成長分野の産業育成」と「商工業や集客観光などの振興」の二つだけであり、「企業誘致」と「神戸空港や臨空型産業の集積」はまだ計画を下回っていた。

平成十五年後半以降、長らく低迷が続いた兵庫経済が回復基調に転じる中で、県や神戸市の雇用創出計画はその回復度合いを一段引き上げたともいえる。しかし、例えば県内企業がパート採用を減らして常用雇を増やしても、その内実は企業の社会保険料負担などが少ない派遣社員や請負労働者の増加に切り替わっただけのことであるとか、女性の活用・登用の伸び悩み、技術革新のスピードの速さと人材を育てる余裕のない企業との間に発生する雇用ミスマッチの問題など、本県が解消し切れない雇用労働問題はいまだ残されたままであった。